

# ふるさとひょうご寄附金 県立美術館・博物館等 応援プロジェクト



「ふるさとひょうご寄附金」は、ふるさと兵庫を応援したい・ふるさと兵庫に貢献したいという方からの寄附金です。皆様からの応援をお待ちしております。

## 県立歴史博物館では、 着付け体験に使用する十二単を新調します。

当館では昭和58年の開館以来、十二単及び甲冑の着付け体験を無料で実施しています。

日本古来の伝統的な装束に直接触れることができる貴重な体験型事業として、長年多くの入館者に喜ばれてきました。

また、近年のインバウンド需要に伴い、多くの外国人観光客に非常に喜ばれ、日本文化の発信に大きく寄与しています。

着付け体験で使用する十二単は高額かつデリケートな取扱いを要する絹製品で製作されています。

そのため使用による経年劣化が進みやすいことから、ふるさとひょうご寄附金により十二単の更新を行います。



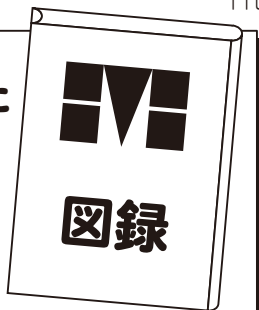
## 寄附金の 申し出について

以下のいずれかの方法でお申し出ください。

- ①裏面の寄附申出書を、兵庫県立歴史博物館へご提出
- ②兵庫県HPから電子申請によりお申込み
- ③ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」によりお申込み  
<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/28000>

ご寄附いただいた  
方への特典

特別展  
図録の進呈  
(5万円以上のご寄附のみ)



兵庫県ふるさと寄附金共通の特典

● 県立施設の  
共通招待券(2枚)

● 5万円以上の個人寄附をいただいた方へ  
五国の魅力あふれる  
兵庫の特産品  
詰め合わせ



兵庫県立歴史博物館  
Hyogo Prefectural Museum of History

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68番地  
TEL:079-288-9011 FAX:079-288-9013  
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~rekihaku-bo>



中身は  
お楽しみに!



# 平成 29 年度 ふるさとひょうご寄附金 寄附申出書

～県立美術館・博物館等応援プロジェクト～

平成 年 月 日

兵庫県知事 井戸 敏三 あて

ご住所 〒 \_\_\_\_\_

お名前 ふりがな \_\_\_\_\_ 出身県 \_\_\_\_\_

ご連絡先 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

(ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 寄附金額 \_\_\_\_\_ 円

2 寄附金の活用事業

兵庫県立歴史博物館 着付け体験事業

3 希望される納付方法 (以下のいずれかの番号に○をつけてください。)

	納付方法	手続き等について
1	納入通知書払い	後日、お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。 なお、振込手数料は無料です。
2	窓口への持参	窓口は、寄附を希望する施設及び兵庫県東京事務所です。
3	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。
4	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします (ATM・インターネットバンキングからは不可)。
5	クレジットカード払い (Yahoo! 公金支払い)	5,000 円以上の寄附からご利用いただけます。ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から寄附の申し込みをいただいた後、「Yahoo! 公金支払い」から決済手続きをお願いします。

4 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について (以下のどちらかに○をつけてください。)

確定申告が不要な給与所得者等は、ふるさと納税の控除申請を寄附先団体が本人に代わって行うことを要請することができます。確定申告義務者・確定申告を行う方、暦年(1月～12月)のうち5団体を超える地方自治体に寄附を行った方は、この制度を利用できません。現行どおり確定申告を通じて、控除を受けてください。

特例制度を ( 利用する ・ 利用しない )

5 兵庫県への応援メッセージ・ご意見

(上記事業へのご寄附や兵庫県に対する応援メッセージ・ご意見等ございましたら、お手数ですが下記にご記入下さい。)